

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会  
第 58 回水化学管理分科会 (P11SC) 議事録

1. 日時 2024 年 1 月 19 日 (金) 9:30~11:00

2. 場所 Webex による Web 会議

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 河村 (主査)、室屋 (副主査)、宮重 (平幹事代理)、中野<sub>信</sub>、梅原、宇井、大橋、  
岡田、吉林、莊田、杉野、高木、長瀬 (13 名)

(常時参加者) 前田、長嶺、佐藤、宮永、三島、後澤、市橋 (7 名)

(オブザーバー) 山崎 (1 名)

4. 配付資料

【P11SC58-0】 第 58 回水化学管理分科会議事次第

【P11SC58-1】 第 57 回水化学管理分科会議事録(案)

【P11SC58-2】 人事について

【P11SC58-3-1】 水化学管理指針 新旧比較表

【P11SC58-3-2】 水化学管理指針\_前書き+解説 (案)

【P11SC58-4】 STC66-11\_分科会の活動状況

【P11SC58-5】 標準策定 5 か年計画 (2024 年度システム安全) 【合体版】

5. 議事

(1) 本分科会の成立について

河村主査により、委員総数 15 名に対し出席委員は 13 名であり、開催定足数 (10 名) を満たしていることが確認された。

(2) 第 57 回水化学管理分科会議事録の確認

宮重幹事代理より、【P11SC58-1】「第 57 回水化学管理分科会議事録案」について確認依頼があり、各委員から追加コメントはなく、正式版とすることとした。

(3) 人事について

宮重幹事代理より、【P11SC58-2】「人事について」に基づき、PWR 水化学管理指針作業会の相澤委員の退任・柴田委員の選任について提案があり、提案通り承認された。

#### (4) 作業会からの報告

宮重幹事代理より、【P11SC57-3-1】「水化学管理指針 新旧比較表」を用いて、BWR 水化学管理指針作業会でのコメント対応方針について説明があった。「解説表 5 米国プラントにおける改良水化学技術適用時の監視項目」について、公開文献で数値が公表されている監視項目については参考例として数値を記載し、公開文献で数値が公表されていないものについては「○」のみを記載した旨紹介があった。また最新知見に基づく新規項目として「連続貴金属注入」を追記した旨紹介があった。また前回作業会でのコメントについては現在対応中との説明があった。新たに追記された「連続貴金属注入」に関し、「クラックフランキング」という用語について補足説明を記載する必要は無いのか、とのコメントがあり、作業会で検討することとした。

引き続き宇井委員より、【P11SC58-3-2】「水化学管理指針\_前書き+解説(案)」を用いて「まえがき」と「解説」への原子力安全に関する記載内容について紹介があった。これに対し「水化学により護るべき対象は・・・多重障壁である」との記載について、「多重障壁」とは概念的なものであり、「障壁を護る」という表現にもやや違和感があるため、護るべき対象としては燃料被覆管や原子炉構造材など具体的な表記にすべきとの意見があり、「安全上重要となる多重障壁を構成する圧力バウンダリとなる構造材や燃料被覆管」という表現に改めることとした。また SA については対象としない旨の記載を追記することとした。また略語の「NEIMA」についての解説を追記することとした。また「Unknown-unknown」について、ふたつ目の「unknown」には複数形の「s」を付けるべきではないかとのコメントがあり、確認した上で必要に応じ記載を見直すこととなった。

引き続き中野委員より PWR 作業会の進捗状況について紹介があり、12月20日の作業会でのコメント対応については次回の分科会で審議頂く予定である旨の説明があった。

#### (5) 分科会の活動状況

宮重幹事代理より、【P11SC58-4】「STC66-11\_分科会の活動状況資料」を用いて、前回からの追記箇所について紹介があり、提案通り承認され、システム安全専門部会へ提出することとなった。また本件については杉野委員より次回のシステム安全専門部会（2月8日開催）で説明することとなった。

#### (6) 標準策定5か年計画

宮重幹事代理より、資料【P11SC58-5】「標準策定5か年計画（2024年度システム安全）【合体版】」を用いて概要の紹介があり、BWR については当初計画に無かった原子力安全に関する記載に時間を要することから、指針と分析3標準の審査工程を各々3ヵ月間延期する旨説明があった。これに対し、原子力安全に関する記載は比較的大規模な改定であるため、いきなり本報告とするより、中間報告を行いシステム安全専門部会・標準委員会の意見を聞くべきとの意見があり、中間報告を行うこととし、工程を6ヵ月間延期する工程に修正した

うえでシステム安全専門部会に提出することとした。ただし、中間報告のマイルストーンは記載しない。

引き続き中野委員より、PWR 分析 4 標準について紹介があり、ほう素分析標準の誤記対応のため、2 月に予定していた講習会を 5 月に延期する旨説明があった。

#### (7)その他

次回分科会は、2 月 26 日(月) 9 : 30~12:00 に実施することとなった。

なお、BWR 指針で新たに追記することとなった原子力安全に関する記載について、各委員は次回分科会までに精読し意見を抽出することとした。

以 上